

監査対象部局	瀬戸内市産業建設部観光課（産業振興課）	
監査の名称と公表年月日	財政援助団体等監査 平成 29 年 3 月 24 日	
監査執行年月日	平成 29 年 2 月 9 日	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
市と寒風陶芸の里が協定書等を締結するに当たって、甲と乙が同一の者となっていることは適正を欠いており、是正する必要があると認められる。	公益財団法人寒風陶芸の里代表理事である市長は、寒風陶芸会館の指定管理に係る基本協定及び年度協定の締結に関する事項において、同法人理事を代理人に定め、その権限を委任し、協定を締結しました。	措置済 (H29. 4. 18)

監査対象部局	瀬戸内市教育委員会社会教育課	
監査の名称と公表年月日	財政援助団体等監査 平成 29 年 3 月 24 日	
監査執行年月日	平成 29 年 2 月 9 日	
監査の結果	措置の内容	措置状況等 (通知を受けた日)
<p>体育協会が設置したロビー及び女子更衣室内授乳室については、その所有権が体育協会に属するのか、市に属するのかを確認し、体育協会に属するのであれば、市が体育協会から寄附を受けるなどして、行政財産として管理するなどの是正をする必要があると認められる。</p>	<p>平成 27 年度に公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団のコミュニティ機能付加改修支援制度を活用して、同財団から 100 万円の補助金の交付を受けて、ロビー及び女子更衣室内授乳室設置工事（以下「授乳室設置工事」という。）を 112 万 3,200 円で実施したことについて、平成 29 年度より指定管理者年度協定書第 3 条を「業務に係る管理施設の改築及び改修に係る費用は、甲が負担するものとする。」（甲は瀬戸内市）に改正します。また、以後瀬戸内市長名で申請する補助金等に係る事業については、市が実施することとします。また、授乳室設置工事において授乳室は、パーテーションで区切られ設置されているため、施設の形状を変更されたものではありません。授乳室設置工事は市長名で申請された事業ではありますが、工事代金（設備備品の購入）は体育協会から支出されています。このため、授乳室設置に係るすべての設置物に対し、市が体育協会から寄附を受け、適正に処理します。</p>	<p>措置済 (H29. 4. 3)</p>
<p>「瀬戸内市社会教育関係団体等への活動費補助金交付要綱」について、補助金の交付を受けた者が行う実績のとりまとめ、経理内容の確認等に必要な期間を設けるなど、提出期限を改善する必要があると認められる。</p>	<p>瀬戸内市社会教育関係団体等への活動費補助金交付要綱第 6 条中、「当該年度末までに」を「補助事業の完了した日又は廃止の承認を受けた日から起算して 20 日以内に」に改めました。</p>	<p>措置済 (H29. 4. 3)</p>